

経営所得安定対策 の申請を受付中



国では、販売目的で米などを生産（耕作）する販売農家・集落営農を対象に、交付金制度を実施しています。

【支援内容】

◆水田活用の直接支払交付金

・対象者
水田で飼料用米などの戦略作物を、販売目的で生産する販売農家・集落営農
・単価
対象作物により異なります

〈例〉
加工用米 2万円
WCS用稲 8万円
飼料用米・米粉用米
収量に同じ5万5千円
10万5千円

◆ゲタ対策（畑作物の直接支払交付金）

・対象者
麦・大豆などを販売目的で

生産する認定農業者・集落営農・認定新規就農者
・単価
支払方法・対象作物・品質
区分により異なります

◆ナラシ対策（米・畑作物の収入減少影響緩和対策）

・対象者
認定農業者・集落営農・認定新規就農者
・対象品目
米・麦・大豆・てん菜・でん粉原料用ばれいしよ
・補てん額
当年産の販売収入の合計が標準的収入を下回った場合に、差額の9割を、農業者の積立金と国の交付金で補てんします。

【申請方法】

交付申請書を6月末までに提出してください。
※昨年度申請した人も、今年度分の申請が必要です。
※内容により、別途、販売契約等の手続きが必要です。

お申し込み・お問い合わせは、
農政課（6階）
☎(20)1526、FAX(20)1604へ。

計量器（はかり）の 定期検査について



計量器（はかり）を商店や工場、病院等で取引や証明に使用している場合は、2年ごとに千葉県計量検定所が行う定期検査を受けることが定められています。

前回（平成28年6月）検査を受けた方には、千葉県計量検定所より案内が送られます。案内が届かない場合や該当すると思われる場合は、市生活課までお問い合わせください。
※検査手数料は、千葉県の収入証紙によるお支払いとなります。

◆日時

6月15日（金）、18日（月）、
19日（火）、20日（水）、
10時30分～12時、13時～15時

◆会場



市役所庁舎北側入口

お申し込み・お問い合わせは、
生活課（2階）
☎(20)1505、FAX(20)1600へ。

善意をありがとうございます
（敬称略）

- ・市へ
- ▽南総通運株式会社（金100万円）
- ▽小野 俊法（金10万円）
- ▽おべんちゃららず（金7万円）
- ・社会福祉協議会へ
- ▽茂原軽音楽協会（金4万円）
- ▽川口保（金1万1400円）
- ▽茂原園芸クラブ（金7722円）
- ▽長生郡市退職公務員連盟（タオル200本）

平成31年茂原市成人式を 新成人のあなたの手で！



成人式運営委員を募集

来年1月に開催予定の「茂原市成人式」を、新たに成人となるあなた自身の手で作りあげてみませんか。

- ◆対象 今年度新成人となる方（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ）
- ◆内容 式典内容や記念品の検討および当日の司会、新成人のことば発表、受付、誘導、会場設営など

お問い合わせは、生涯学習課（9階）
☎(20)1559、FAX(20)1607へ。